

< 基礎単価から体制整備単価へ移行した事例 >

集落の現状把握と集落の将来像を実現する 体制整備への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県阿武郡阿東町 渡川			
協定面積 6.3h	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
a				
交付金額 50万 円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	水路・農道維持管理費、担い手への作業委託費		42%
		景観形成費		6%
		その他		12%
協定参加者	農業者 21人、その他 13(内非農家10人、内水利組合3)			

2. 集落マスタープランの概要

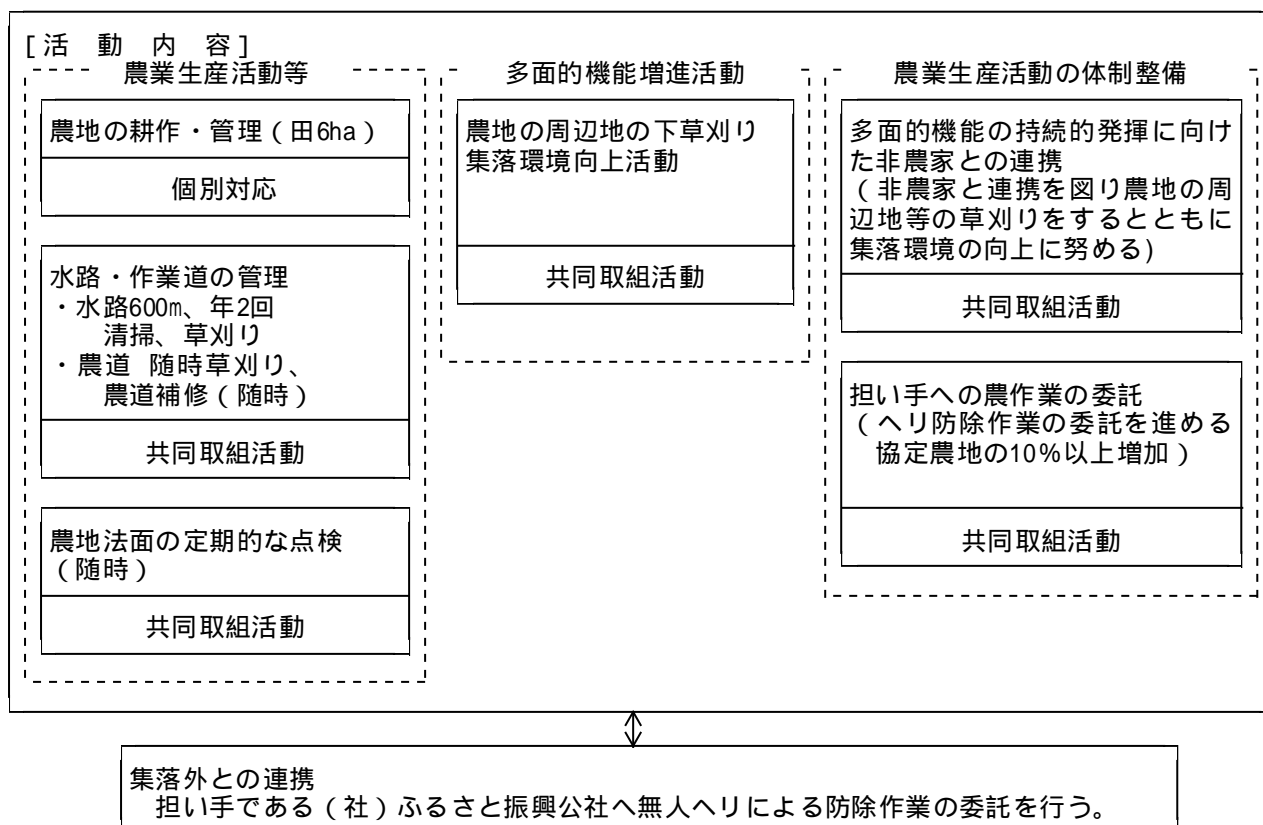
集落マスタープラン

・非農家との連携による多面的機能増進活動と担い手への農作業の委託を行うことで耕作放棄地を出さずに、今ある優良農地を次世代に引き継いでいく。

5年間の目標

・多面的機能増進活動について、集落協定に参加する農業者の総数の10%以上の非農家との共同取組活動を定着させる。(目標3人以上の参加)

・地域の農作業の担い手である(社)ふるさと振興公社への農作業の委託を10%以上集積する。(目標0.7ha以上の集積)



3. 基礎単価に留まっていた理由

- ・本対策説明会の際に、基礎単価、体制整備単価の違いについては、内容がなかなか協定参加者全員に理解してもらえずに、集落内では現状の活動を継続していくことで合意し、それ以上の話し合いの進展ができず協定締結期限が到来した。
- ・集落代表者は、やむなく基礎単価での協定を締結することとなった。

4. 体制整備単価に移行した経緯

- ・役場では、平成17年度に基礎単価に留まった協定については、集落の将来像やそれを実現するために、何に取り組んでいくのかを集落で話し合うことが重要と考えていた。
- ・平成18年度に、再度、本集落協定に対して説明会を開催することとなり、以下のように話し合いを行うよう推進した。
- ・具体的には、集落には「集落協定参加者による集落の現状把握」、「集落の将来像を実現するための課題」について、話し合いを行うよう薦める一方、役場からは体制整備単価の要件に沿って、取り組める項目を具体的に示すこととした。
- ・集落協定の役員は、協定参加者全員に内容の理解を図ることに努め、集落協定役員の積極的な呼びかけで集会を繰り返した結果、ようやく協定参加者全員の理解も得られ体制整備単価に取り組むことが合意された。

5. 今後の取組

- ・集落内の非農家と連携を図り農地の周辺の草刈りをするとともに集落環境の向上に努める。平成18年度末には、10人の非農業者が集落協定に参画している。
- ・担い手への作業委託として（社）ふるさと振興公社へ無人ヘリによる防除作業の委託を進める。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・水路補修・改良が必要となる範囲の表示
- ・草刈り・排水路清掃活動を行う範囲の表示



非農家と共同で草刈作業



本年から実施した防除作業の委託

[平成21年度までの取組目標]

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携

(当初0人目標3人(協定参加者の10%))

担い手への農作業の委託(当初0ha、目標0.7ha以上(協定農用地面積の10%以上))